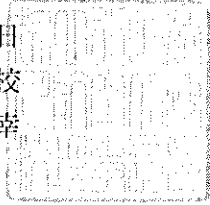


入札公告

次のとおり、会計規程第33条の規定に基づき、一般競争入札に付します。

平成27年7月7日
独立行政法人航空大学校
理事長 紀 勝幸



1. 概要

- (1) 業務名 帯広分校普通乗用自動車 1台の購入・交換
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成27年 10月16日
- (4) 入札方法 落札者の決定は、価格と環境性能を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式をもって行う。

入札金額については、当校が交換に供する物品との交換契約とするので、購入物品と当校が交換に供する物品との差額金額（自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料を含む）にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載することとする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額のうち、課税対象経費の8パーセントに相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は課税分については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を、課税対象外分とあわせて入札書に記載すること。

(5) 総合評価の方法

価格及び環境性能に係る総合評価は、入札者の申込みに係る環境性能の評価に係る得点の合計を当該入札者の入札価格に対する得点で除して得た数値をもって行う。入札価格に対する得点については、入札価格を100万円で除して得た値とする。環境性能に対する得点については、次のとおりとする。

- ① 評価の対象とする環境性能に係る指標は、燃費値（燃料1リットル当たりの走行距離をキロメートルで表した数値をいう。以下同じ。）とする。
- ② 環境性能に係る最低限の要求要件として、入札の対象となる自動車の燃費基準値（国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する自動車の燃費基準値をいう。）を示し、この要求要件を満たしていないものは不合格とし、要求要件を満たしているものには標準点（100点）を得点として与え、更に最低限の要求要件を超える部分について環境性能の評価に応じ得点（以下「加算点」という。）を与える。
- ③ 加算点の満点については、当該契約に係る仕様を満たすと考えられる自動車の中で最も環境性能が高い自動車の燃料値（以下「燃料目標値」という。）を燃費基準

値で除して1を引いた値が1以上である場合は、標準点の2分の1（50点）とし、1未満である場合は、標準点の2分の1（50点）未満の範囲内でその割合に応じて適切に定めるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第28条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省一般競争（全省庁統一参加資格）参加資格「物品の販売」の「C」又は「D」等級に格付けされていること。
- (3) 競争参加資格確認申請提出期限から開札までに、独立行政法人航空大学校所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成15年9月1日空大会第147号）及び航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒880-8580 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652番地2
独立行政法人航空大学校 事務局会計課 経理係
TEL 0985-51-1212(直通)
- (2) 入札説明書の交付場所
〒880-8580 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652番地2
独立行政法人航空大学校 事務局会計課 経理係
TEL 0985-51-1212(直通)

〒089-1245
北海道帯広市泉町西9線中8番地12
独立行政法人航空大学校 帯広分校 総務課
TEL 0155-64-5671 FAX 0155-64-5673
- (3) 入札説明書の交付方法 本公告日から平成27年7月27日まで上記3(2)の場所にて交付する。
- (4) 入札説明会の日時及び場所
原則として実施しない。
(必要が生じた場合は入札説明書配布者に日時及び場所を連絡する。)
- (5) 入札書の受領期限 平成27年8月19日10時00分
(郵送にて入札に参加する場合は平成27年8月18日17時00分必着。)

(6) 開札の日時及び場所 平成27年8月19日 10時00分

独立行政法人航空大学校 宮崎本校 小会議室

4 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、以下のとおり当校との関係に係る情報を当校のホームページにて公表することとしますので、当方への所要の情報の提供及び公表に同意の上で、応札、応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願い致します。

なお、案件への応札、応募又は契約の締結をもって上記情報の提供及び公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札、応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので併せてご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当校において役員を経験した者(以下:役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(以下:課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。
 - ②当校との間の取引高が総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当校の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当校OB)の人数、職名及び当校における最終職名
- ②当校との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当校との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨。

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当校OBに係る情報(人数、現在の職名及び当校における最終職名等)
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当校との間の取引高。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して、原則として72日以内(4月に締結した契約については原

則として93日以内)

5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加する者は、封印した入札書を、入札説明書の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本告示に示し競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。